16　切実な願い「血の通った行政を」

「一度でも相談に来て、なお自殺者が出れば責任をとれ」——これはかつて大分県の名知事といわれた故木下郁氏の言葉です。二十数年前のことなのに、今

も強く心に残っています。

私が大分県の福祉行政の職にある時、責任をとるような不幸な出来事はなかったが、死ぬ思いで苦しみぬいた人たちは数知れなかったでしょう。今と違って福祉援助の体制はもっと貧弱だったからです。まくらを高くして寝ることはありませんでした。

今日も任運荘に遠く某市からある婦人が相談に見えました。その内容は、

――入院中の母に付き添いをつけて三年になる。その費用も大きく、これまで亡父の遺産を売りつないできたが、二人の子供の進学もあり、もう限界に達した。女手一つで職を辞めて母を家に引き取ることもできかねる。

市に相談したら、痴呆（ちほう）老人を看（み）る所は特養ホームだが、入所待ちが六十人もいるからとてもダメだ、と断わられ、どこかの精神病院を探せと言われた。精神病院を友人と一緒にいくつか見て回ったが、とてもそこへ母を入れるに忍びない――。

結局のところ、婦人の希望は付添い費のかからない病院がないだろうか、

というひそやかなものです。基準看護病院がこの国にあふれるほどあるのに、それがかなえられず、かく悲嘆にくれる人たちが無数にいるのです。深刻な一例を前節でも紹介しました。

あまりのことに、私たちのホームで優先入所を考えるから、市福祉事務所にその旨伝えるよう勧めました。それはホーム入所はホーム側が自由に決められず、福祉事務所が一方的に決めるからです（こんな遅れた福祉制度は近代国家では日本だけです）。しかし、彼女は福祉事務所から六十番目の順位待ちだ、と門前払いされたことを、ただ絶望的に繰り返すだけです。

先進国では、特養ホームへ入所できるまでは、他の方法、例えば適当な病院探しやヘルパー、訪問看護婦、リハビリ技師の派遣など、さまざま考え、手ぶらで帰すことはありません。

驚くべきことに、この福祉事務所はこうも言っています。「あなたたちは気楽に特養ホームというが、一人月二十二万円もかかり、市が全額負担するので大変なんだ」と。途方にくれる婦人をさらに恥ずかしめ、打ちひしぐ。「もう二

度と、ああいう所には行きたくない」と泣くのです。これでは、まるで市民に福祉相談を断念さすことが、相談解決だ、というふうになってしまいます。住民に一番近い窓口が、かくも冷酷では救いはありません。これが、例外であれば幸いです。

痴呆老人を抱えるなどで、いざ福祉援助を必要とする時、結局、この国の福祉は何もしてくれない、と悲しむ市民は数多くいるのです。

総理府の平成元年十一月五日の世論調査結果発表で、政府に力を入れて欲しい施策として「社会保障・社会福祉の充実」をあげた人が38%と、昭和四十二年に同設問を設けて以来、初めてトップとなった(毎日新聞・平成元年十一月六日付)。国民の悲しみが、この数字ににじんでいます。

今後、福祉事業は国や県から市町村へ権限と義務がどんどん移されていきます。ですから、なおさら血の通う福祉窓口が切実に要請されます。そのためには福祉消費者としての市民運動が起こらねばなりません。

ついでにこの福祉事務所のインチキ性を示しましょう。月一人につき二十二

万円全額市費で払っている、と恩着せがましいが、半分は国庫負担、後の半分の大半は地方交付税、そして、入所者負担金も所得に応じて最高十六万円まで払っています。

さらに、人口十万余の小都市なのに入所待ちが六十人とはひどい。大分県下で平成元年三月現在、特養ホームへ入所待ちしているのは三百二十七人。人口四十万の県都・大分市でさえ二十五人。いかに、この市の福祉事務が停滞・怠慢であるかがうかがえます。

私たちは付き添い不要の良心的な病院（竹田市）を、何とかこの婦人に紹介することができました。良医はまだ、かくれた所でかくれたまま存在しています。